

法教育

法教育
センターニュース

No.12

2012年4月23日

第12号

Law-Related Education

発行 横浜弁護士会法教育委員会

巻頭言

平成23年度横浜弁護士会
副会長 狩倉 博之

～ふるさとは遠きに ありて思うもの？～

横浜生まれの横浜育ち、
現在も市内在住で、私には
いわゆる故郷というものが
ありません。お盆や暮れの
帰省ラッシュを見ている
と、大変そうだなあと思いつつ、帰れる場所があること
を羨ましく思ってしまいます。そんな私にも、弁護士会の中に故郷といつてもよい場所があります。それが
法教育委員会です。

前身の司法改革推進センターの委員になったのが弁護士1年目で、法教育委員会への改組、法教育センターの立ち上げにも関わらせていただき、平成18年度から4年間にわたって法教育委員会委員長も務めさせていただきました。委員長退任とともに、平成22年3月をもって委員会を卒業させていただき、法教育センターニュース増刊号で退任のご挨拶までさせていただきました（横浜弁護士会ホームページにバックナンバーが掲載されています）、委員会に関わることはもちろんのこと、まさかセンターニュースの巻頭言を再び執筆することになろうとは思ってもみませんでした。

思いがけず平成23年度初めて副会長を務めることとなり、当たり前のように法教育委員会担当になってしましましたが、久しぶりに出席した委員会は相変わら



ず若い会員であふれ、自由で熱気のある、とってもさわやかな雰囲気にみちていました。大変に懐かしく、心地よく、心癒される場所でしたが、元来思い入れが強く、何かに没頭すると周りが見えなくなりがちな性格のため、委員会への想いの強さ故、余計な口出しをしないよう、影ながらバックアップさせていただくよう努め、無事1年間の任期を終えることができました。

幸いにも、委員長時代に開始したサマースクールが今年度初めて裁判所、検察庁との共催により行われ、横浜地方裁判所の法廷を使用して模擬裁判を行うことができました。作文コンクールの初開催にも審査員として立ち会うことができ、横浜弁護士会の一大行事である弁護士フェスタにて表彰式を行うこともできました。いずれの企画も、2、3年前はまだ経験が浅く、時に危うさを感じることもあった委員たちが、しっかりと経験を重ね、後輩委員を指導しながら準備にあたつており、優秀な当会職員のバックアップもあり、担当副会長はただただ見ていればよいだけでした。

従来の良い雰囲気を保つつつ、常に活動を発展させ、新たな企画に取り組んでおり、さすが法教育委員会、我が故郷、いつまでもそのようにあって欲しいと思いました。弁護士会の役員という立場上、そんな純粋な活動を大いに弁護士会の広報に利用させていただいた面もありました。今後は、未来を担う子どもたちに法の基礎にある正義や公平といった考え方を理解させるとの法教育委員会の大いなる試みが成功するよう、その活動を弁護士会の重要政策の一つとして位置づけさせ、社会に対し訴えていける存在になっていただきたいと強く願っています。

気が付くと既に委員会への想いを語っている自分がいます。やはり「ふるさとは遠きにありて思うもの」にいたしましょう。

高校で法を考える～幸福、正義、公正の観点から

平成23年10月19日、神奈川県立柏陽高等学校にて、法教育委員会の村松剛委員長が、1年生（40人学級）を対象に、「『幸福』『正義』『公正』の観点から法を考える」というテーマで授業を行いました。

そもそも今回の授業は、新学習指導要領に記載された「幸福」「正義」「公正」を、どう生徒たちに教え、理解してもらうか、というところに大きな主眼がありました。

具体的には、

- ・個人や集団が、それぞれに自己実現（幸福）を目指していることを理解させる。
- ・個人や集団の自己実現が衝突する場合があること、その衝突を解決する必要性があること、解決に当たって「正義」「公正」の視点があることを理解させ、それにしたがって解決しようとする態度を養う。
- ・資料を利用して、「幸福」「正義」「公正」について具体的に検討できる能力を養う。

という目標を立て、生徒たちに身をもって理解してもらうことに主眼を置きました。

授業に先立ち、弁護士2名（村松剛委員長、筆者）と教員3名とで、綿密な打ち合わせを行いました。打ち合わせに際しては、そもそも「幸福」「正義」「公正」に関する教材がなかったため、教材作りから始めることになりました。



教材は、数ヶ月の時間をかけて作成しました。実のところを白状すると、そもそも私自身が新学習指導要領における「幸福」「正義」「公正」とは何を指すのか、よくわかつていませんでしたので、その勉強から始めた次第です。そのような状態だったので、教材作成にはかなりの時間を割いたと思います。

結局、教材は、「学習塾の経営が悪く、整理理解雇の必要がある事案において、

誰を解雇するか」という架空の事例を挙げ、従業員であるAさん、Bさん、Cさんの誰を解雇すべきかを生徒たちに考えてもらう形をとりました。

生徒たちには、事例を検討してもらい、①解雇を告げられた人の立場を考え、②解雇する会社の立場を考え、そして、③そもそも解雇は妥当なことなのかを考えてもらいました。ここで、生徒たちには、「『働く』ということは『自己実現（幸福）』である」ということを理解してもらうとともに、「整理解雇は最後の手段である」ということを学んでもらいました。

その上で、授業をさらに発展させ、生徒たちに、「学習塾は経営を向上させる努力を行ったにもかかわらず、経営が悪化して、誰かを解雇せざるを得ない」という前提に立ってもらい、Aさん、Bさん、Cさんの誰を解雇すべきか、ということを考えもらいました。

これは、いわば、「学習塾の幸福」「Aさんの幸福」「Bさんの幸福」「Cさんの幸福」が衝突する場面です。生徒たちは、グループを作ってもらい、みんなで討論してもらいました。Aさん、Bさん、Cさんと誰も悪いことをしていない中で、生徒たちはみんな学習塾の経営者の立場になって、誰を解雇するのかを真剣に考えました。このことは、生徒たちに、「世の中には『幸福』と『幸福』が衝突する場面がある」、「『悪』対『正』であれば『正』が勝つことが『正義』であるが、では、『正』対『正』の場合、どちらを勝たせるのが『正義』なのか」、「『正』対『正』でどちらを勝たせるのか」という場面において、『公正』という観点は役に立たないかなどというような視点を身につけるのに最適だったと思います。

結果、授業はひとまず成功裡に終わりました。とはいえ、まだまだ法教育の授業は発展途上です。今後、一層、授業作りに励んでいきたいと思います。

（法教育委員会委員 冬木 健太郎）

横浜市立大学模擬裁判

平成23年12月2日、12月9日の2日間、横浜市立大学国際総合科学部の大学生を対象に、模擬裁判の授業を実施しました。

道徳性の発達について研究されている長谷川真里先生の『発達心理学2』の講義のなかで行いました。人気があったようで、かなりの受講申し込みがあり、40人対象の同じ授業を2回行うことになりました。

模擬裁判では、法教育委員会で中高生向けの模擬裁判・サマースクールなどで何度も使用しているシナリオ（建造物侵入、窃盗未遂の刑事裁判を題材としたもの）を参加者である大学生に演じてもらった上で、グループに分かれて窃盗の意思の有無について評議してもらいました。

基本的に中高生と同じ内容なのですが、今回は大学生ということで、普段は事前に1時間かけて講義をしている本模擬裁判の一つの目玉である「事実認定講義」を宿題でやってきてもらうことにしました。学生が宿題をしっかりとやってくれたようでスムーズに模擬裁判に入れました。

評議では、大学生は普段から議論することに慣れていることもあってか、活発に意見が出ていましたし、弁護士がフォローしなくとも自分たちで上手く議論を整理していました。この自分たちで議論を上手く整理できるというところが中高生との違いかなと感じました。大学生になると無罪推定という言葉を知っている学生も多いのか、評議の結果はほとんどの学生が窃盗の意思なしと考えたことが印象的でした。

（法教育委員会委員 村松 謙）

法に関する作文コンクール表彰式開催！

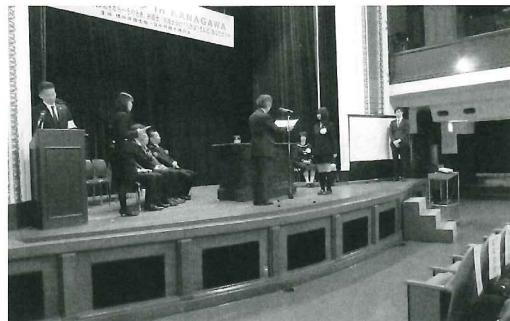
平成24年2月12日、横浜弁護士会と日本弁護士連合会の共催により、弁護士フェスティン Kanagawaが開催されました。本年は、昨年の東日本大震災を受け、「今、神奈川で大震災が起きたら」をメインテーマに様々な企画が催されました。そのメイン企画の行われる横浜市開港記念会館のステージで、当会が主催した中高生を対象とする法に関する作文コンクールの表彰式が行われました。

この作文コンクールは、法教育の中心的な対象である中学生・高校生に、普段意識することが少ない「法」について考えてもらい、作文という形に残してもらうことで、生徒の関心はもとより、法教育に対する学校や社会の関心も高めることを目的として企画されたもので、法教育活動の広報の一環として、平成23年度より企画・実施されています。

今回は「わたしたちの生活の中の法」をテーマとして、中学生12通、高校生319通の応募があり、当会会長を委員長とする審査委員会の審査により受賞作品が選定されました（受賞者名等は別表のとおり）。最優秀賞・優秀賞を受賞した各受賞者には、賞状と副賞の図書カードが手渡され、審査委員長から各作品についての講評が行われました。

この講評の中で、中学生の部の最優秀賞を受賞した加藤このみさんの作文は、「制服の着用」という中学生にとって身近なルールについて、肯定派と否定派それぞれの考えを多面的に分析した上で、法の意義や機能を加藤さん自身の言葉でわかりやすく書かれている点が高く評価されました。

また、高校生の部の最優秀賞を受賞した遠藤なつみさんの作文は、「私たちが幸せな生活を送るために」という観点から法の意義や機能を具体的に検討し、自律的な市民社会を作っていくこうとするメッセージにもつながる、未来を支える世代の頼もしさと夢を感じさせるものであると高く評価さ



受賞者の皆さん、ご家族が客席の最前列で見守る中、受賞した喜びを学生らしく表現し、晴れがましい顔をしていたのがとても印象的でした。

最近は、早い年代から、携帯電話・スマートフォンやパソコンを利用する機会が増え、情報の取得手段・表現の伝達手段の数や利便性は従来と比較にならないほど、質量ともに増大しているといえます。ただ、その一方で、安易に情報を受発信できてしまうことで、一つの物事についてじっくりと考えたり、それを時間をかけて表現するという機会が少なくなっているのではないかでしょうか。

今回の作文コンクールが、学生・生徒のみなさんが「法」の視点から、社会を眺め考える良い機会なってくれればと思います。

(法教育委員会委員 山田 一誠)

【中学生の部】

- 最優秀賞 湘南白百合学園中学校 2年生
加藤このみさん『学校における法』
優秀賞 横浜共立学園中学校 3年生
野村春歌さん『権利と法』

【高校生の部】

- 最優秀賞 神奈川県立海老名高校 1年生
遠藤なつみさん『法と幸せ』
優秀賞 湘南白百合学園高校 2年生
佐伯春奈さん『未来をより良くするための法律』
優秀賞 神奈川県立海老名高校 1年生
江川 優さん『法の重み』

入賞者の作品は当会HPに掲載しております。
<http://yokoben.on.jp/pnfile/gaiyou/torikumi/sakubun/>

町田第五小学校 出前授業

平成23年10月18日、町田市立町田第五小学校にて法教育センターの出前授業が行われました。同校からは平成19年度以降、毎年法教育センターへの依頼が続いており、今年で5回目となりました。

出前授業といつても、教員と生徒主体で裁判劇と評議を行い、弁護士は裁判劇の補助や評議についての講評を行うものです。今回は、法教育センターを通じ、筆者を含む弁護士4名が参加しました。裁判劇は町田第五小学校オリジナルの教材で、コンビニ強盗（致傷結果あり）の被告人が犯行は認めつつも情状を主張するというものでした。

体育館に6年生全員と父母の方々が集まり、裁判劇では、生徒の中から立候補した9名（裁判官役、検察官役

及び弁護人役各3名）が、大きな声で順番にシナリオを読み上げ、残りの生徒は静かにかつ熱心に内容を聞いていました。裁判劇の後には、生徒全員を4名から6名程度のグループに分けて評議を行いました。評議では、判決内容について、長期の実刑、短期の実刑、執行猶予の3つの選択肢から1つを選んでもらいました。

生徒は物怖じせず自由かつ積極的な意見を出し、短い時間の中で全グループが画用紙に結論と理由を書いて掲示板に張り出し、各グループの代表者が発表を行いました。

弁護士が評議結果の解説のほか、刑事裁判の意味や評議の重要性などを話すと時間はいっぱいとなりました。例年のことではありますが、町田第五小学校には、高度な議論を行うことのできる生徒が数多く、そのレベルの高さに驚かされました。

（法教育委員会委員 田中 恒司）



横浜弁護士会

法教育センターのご案内

法教育センターは、法や司法に興味を持たれた方々に対して、弁護士がそのお手伝いをするための窓口です。

こんなことを頼めます…

裁判傍聴会 弁護士が裁判傍聴にご一緒にし、裁判の説明を行います。

出前授業 弁護士が学校に行きご希望のテーマについて授業をします。

模擬裁判 皆さんに行う模擬裁判を弁護士がお手伝いします。

お問合せは

横浜市中区日本大通り9 横浜弁護士会内
横浜弁護士会法教育センター
TEL045-211-7711 FAX045-212-2888
受付時間 月～金 午前9時～12時 午後1時～5時

横浜弁護士会のホームページに 法教育センターのページができました！

各種お申し込みに関する詳細、法教育センターニュースのバックナンバーなど、法教育に関する多くの情報を提供できるものとなっています。

皆様、横浜弁護士会ホームページ

(<http://www.yokoben.or.jp>) にアクセス！

出前授業体験記

60期 弁護士 柳下 明生



高校1年生を対象とした職業分野別説明会で、生徒が興味のある職業分野を選択し、各職業人から業界の現状や、やりがいを聞くというものでした。私は横浜地方裁判所の裁判官とペアで、出前授業は、騙されて（？）、神奈川県立市ヶ尾高校の出前授業に参加しました。

弁護士の仕事のやりがいや厳しさについて、具体的な事案を交えて話すと、生徒たちはメモを取りながら真剣に聞いてくれました。笑いを取ろうとしたところは、全て空振りに終わりましたが…。生徒たちからも積極的に質問があり、私自身、弁護士を目指していた頃のことを思い出しました。5年目を迎える節目の時期に、初心を思い出し、非常に良い経験となりました。



部会長となって5年が経ちましたので、世代交代をすべく、河野委員に部会長を交代してもらいました。

これからも本誌の出版のために尽くしていきますので、引き続きのご愛読をお願いします。

（江塚 正二）



河野 隆行（デスク）

田丸 明子 江塚 正二 押田 美緒

村上 貴久

青木 康郎

服部 知之

細貝 嘉満